

豊島区広報

No. 113.

昭和 34. 3. 25.

東京都豊島区役所

豊 島 区 長 に

木村秀崇氏再任さる



区長就任挨拶

不肖此度区議会の御推舉に
より都知事の同意を得て、再び豊島区長の重責に就くこと
に成りました。

顧みれば、助役在職八年そ
の後昭和三十年三月選ばれて
区長に就任以来、権威ある区

昭和三十四年三月六日をもって任期満了となつた後任区長の選考については、区議会内に選考委員会を設置、去る二月十四日以降前後七回に亘って選考委員会を開会、慎重に審査が行われましたが、その結果後任区長候補は三月四日の本会議において木村秀崇氏と決定直ちに法の定めるところに従い東京都知事に対し同意を求める文書を提出しました。これに対し都知事よりは三月七日同意の文書が到達しましたので、三月八日定例区議会の本会議において木村秀崇氏が豊島区長に選任議決されました。

を以て大過なく、その重責を
はたし、聊かなりとも区民生
活の向上と、民主区政の確立
に寄与出来得ましたことを、
衷心より感謝申上げる處であ
ります。

今や本区は首都城北の雄と
し、はた又副都心として枢要
なる地位をしめ、戦前の最盛
期を凌駕するまでに発展
し、名実共に大豊島の建設
がなされ、愛区精神が見事
に結実をみましたことは誠に
御同窓に堪えない処であります。

しかし今度の再任を機と
し、更に覚悟を新たにし過去
の経験を十二分に活用
し、從来区政の重點と致した
教育施設並土木事業の整備充
成を図ると共に、他面不急不
要の事業は極力抑制し、健全
財政を確立しつつ民生、商工
等の諸施策に斬新的計画を以
て、将来の躍進発展に備え、
敬愛する三十数万区民各位と
共に住みよい文化豊島の興隆
伸展に不退転の勇猛心を以て

議会を中心に愛区の至情に燃
える区民各位の心からなる御
協力御支援を得、一意区政の
伸張と再建豊島の総合的計画
の完遂に全身傾注致して参つ
た次第であります。

その間あらゆる困難を克服
し、区民の皆様と共に前進を
続けて参りましたが我が区政
の歩みを回顧しますと、お蔭

専心努力致す覚悟であります。
何卒今後一層の御支援と御
鞭撻を賜りますよう懇願申上
げます。

豊島区長就任の挨拶と致しま
御繁榮を祝福し、茲に謹んで
豊島区長就任の挨拶と致しま
す。

三月の区議会の動き

三月は区長選任及び昭和三
十四年度当初予算審議の重要
本会議を含み次の通り、各種
会合が開かれました。

本会議

議員協議会

区長選考準備委員会

予算特別委員会

文教委員会

総務委員会

財務委員会

正副幹事長会

学校よさようなら、社会に巣立つ 青少年激励大会



義務教育を終り、長い学校生活に別れを告げ社会に巣立つ
心からなる祝辞があり二部
て行く人々一二〇〇余名を
招いての激励大会は三月五日
午後一時より豊島公会堂で行
われましたが、これは卒業後
世の荒波の中に戰をいどんで
行く人々の前途を祝福すると
ともに激励しようとするもの
で、当日は豊島区青少年問題

協議会長の木村区長始め來賓
の心からなる祝辭があり二部
に移っては長崎中学校生徒の
プラスバンドによる演奏、オ
リジン笛吹社長の強い熱説あ
ふるる、講演に一同感激終り
に映画「黒部峡谷」を観賞し
意識のある一日を過しました。

区役所各課取扱事務の概要

本区役所の運営は九課一室及び教育委員会事務局等によつて行はれ、その取扱事務は次の通りであります。

一、総務課

本課の身分選舉、福利厚生、文書の收受、税金公会費、施設運営会館、税金支拂等に関する事務を取扱います。

一、財務課

区の草算成、經理物品、機械の買賣、工事請負契約等に関する事務を取扱います。

一、自治振興課

知能、貯蓄、奨励自衛官票等に関する事務を取扱います。

一、民生課

特別区民税、自転車荷物税、大税の賦役徴収並に税外收入納稅登記組合に関する事務を取扱います。

一、税務課

特種区民税、自転車荷物税、大税の賦役徴収並に税外收入納稅登記組合に関する事務を取扱います。

一、社会課

社会的問題、通勤、通学、生活困窮者の保護、老人、高齢者、公道整備、接種、法律、結婚、出子、厚生相談、国民健康保険等に関する事務を取扱います。

一、商工課

小商、住民登録、外国人登録、印鑑證明、埠頭火災認可等に関する事務を取扱います。

一、建設課

土木、建築、河川、港、道路、公園、公地便所路面清掃、住民階級管理及び街路灯の設置等の事務を取扱います。

一、選舉人名簿について

1. 一般会計予算額

2. 運賃土地税額

3. 資本積出予算額

4. 税務課

5. 政府公報とは

6. 地区別力とは

7. 自転車荷車税

8. 更生相談所

9. 民衆の精神

10. その他

11. その他

12. その他

13. その他

14. その他

15. その他

16. その他

17. その他

18. その他

19. その他

20. その他

21. その他

22. その他

23. その他

24. その他

25. その他

26. その他

27. その他

28. その他

29. その他

30. その他

31. その他

32. その他

33. その他

34. その他

35. その他

36. その他

37. その他

38. その他

39. その他

40. その他

41. その他

42. その他

43. その他

44. その他

45. その他

46. その他

47. その他

48. その他

49. その他

50. その他

51. その他

52. その他

53. その他

54. その他

55. その他

56. その他

57. その他

58. その他

59. その他

60. その他

61. その他

62. その他

63. その他

64. その他

65. その他

66. その他

67. その他

68. その他

69. その他

70. その他

71. その他

72. その他

73. その他

74. その他

75. その他

76. その他

77. その他

78. その他

79. その他

80. その他

81. その他

82. その他

83. その他

84. その他

85. その他

86. その他

87. その他

88. その他

89. その他

90. その他

91. その他

92. その他

93. その他

94. その他

95. その他

96. その他

97. その他

98. その他

99. その他

100. その他

101. その他

102. その他

103. その他

104. その他

105. その他

106. その他

107. その他

108. その他

109. その他

110. その他

111. その他

112. その他

113. その他

114. その他

115. その他

116. その他

117. その他

118. その他

119. その他

120. その他

121. その他

122. その他

123. その他

124. その他

125. その他

126. その他

127. その他

128. その他

129. その他

130. その他

131. その他

132. その他

133. その他

134. その他

135. その他

136. その他

137. その他

138. その他

139. その他

140. その他

141. その他

142. その他

143. その他

144. その他

145. その他

146. その他

147. その他

148. その他

149. その他

150. その他

151. その他

152. その他

153. その他

154. その他

155. その他

156. その他

157. その他

158. その他

159. その他

160. その他

161. その他

162. その他

163. その他

164. その他

165. その他

166. その他

167. その他

168. その他

169. その他

170. その他

171. その他

172. その他

173. その他

174. その他

175. その他

176. その他

177. その他

178. その他

179. その他

180. その他

181. その他

182. その他

183. その他

184. その他

185. その他

186. その他

187. その他

188. その他

189. その他

190. その他

191. その他

192. その他

193. その他

194. その他

195. その他

196. その他

197. その他

198. その他

199. その他

200. その他

201. その他

202. その他

203. その他

昭和34年第1回

豊島区定例区議会

会期三月四日—十七日

"新年度予算案等可決"

本年第一回定例区議会は三月四日開会され、昭和三十四年度予算案（一般予算、公益事業予算）審議のため会期は三月十七日までの十四日間と決めた外、次のような報告、議案が付議され原案通り承認されました。

○昭和三十三年九月三十日現在在東京都豊島区財産表

○寄附受領の件

○東京都豊島区職員定数等に関する条例案

○送達料等の報酬及び費用弁償に関する条例案

○東京都豊島区長候補者決定

○中湖畔に林間学校開設

○全区道の補装完成、私道舗装の助成

○厚生会館並に区庁舎の建設

○昭和三十四年度一時借入金

○区公益質屋事業才入才出予算案

○昭和三十四年度東京豊島区商工融資事業予算案

○昭和三十四年度東京都豊島区才入才出追加予算

○昭和三十四年度東京豊島区公益質屋事業才入才出予算案（予算特別委員会に付託したもの）

○昭和三十四年度東京都豊島区商工業融資事業才出才入予算案（〃）

○昭和三十四年度東京都豊島区才入才出追加予算案

○昭和三十四年度東京豊島区組合条例案

○昭和三十四年度東京都豊島区才入才出予算案（〃）

○昭和三十四年度東京豊島区才入才出追加予算案

○昭和三十四年度東京豊島区健康保険課を設置するためのもの

○商工業振興

○区庁舎建設

○多年の懸念ありました

この件は別項の通り去る三月八日の本会議において、木村秀崇氏が豊島区長に選任議決されました。

なお昭和三十四年第一回定例区議会最終日の十七日には本会議が再開され次のような議案が付議され、審議が続けられましたが、いずれも原案通り可決を見ました。

以上が重点的事業の概略であります。

この外三十三年度第六次追

の夢の充実が考慮されました

視聴覚教育

道徳的心情と美的情操を養

かにするため、全区立学校に

映写機を配置すると共にフィルムライブラリーを設置し

て、学校及一般区民の利用に供するため四百十一万円の予算を計上する外、勤労青少年

室を開設することになりました。

○昭和三十三年度東京都豊島区才入才出追加予算

○昭和三十四年度東京豊島区公益質屋事業才入才出予算案（予算特別委員会に付託したもの）

○昭和三十四年度東京都豊島区才入才出追加予算案（〃）

○昭和三十四年度東京豊島区商工業融資事業才出才入予算案（〃）

○昭和三十四年度東京都豊島区才入才出追加予算案（〃）

○昭和三十四年度東京豊島区組合条例案

○昭和三十四年度東京都豊島区才入才出追加予算案（〃）

○昭和三十四年度東京豊島区健康保険課を設置するためのもの

○商工業振興

○区庁舎建設

以上の段階となりました。

建設の段階となりました。

以上が重点的事業の概略であります。

この外三十三年度第六次追

競馬事業益金と都よりの援助を含め五四〇〇万円を計上し

三十三年度よりの繰越金と併せ一億一四、〇〇万円が確保

されることとなり、より具体的な

経費であります。

これにより昭和三十三年度

一般会計予算総額は、一〇億三八、五九一、二五三円となりました。

加予算として九、一七六、八五七円が計上議決されました。

が、これは教育費の中の校地買収と校舎建設、改築が主な

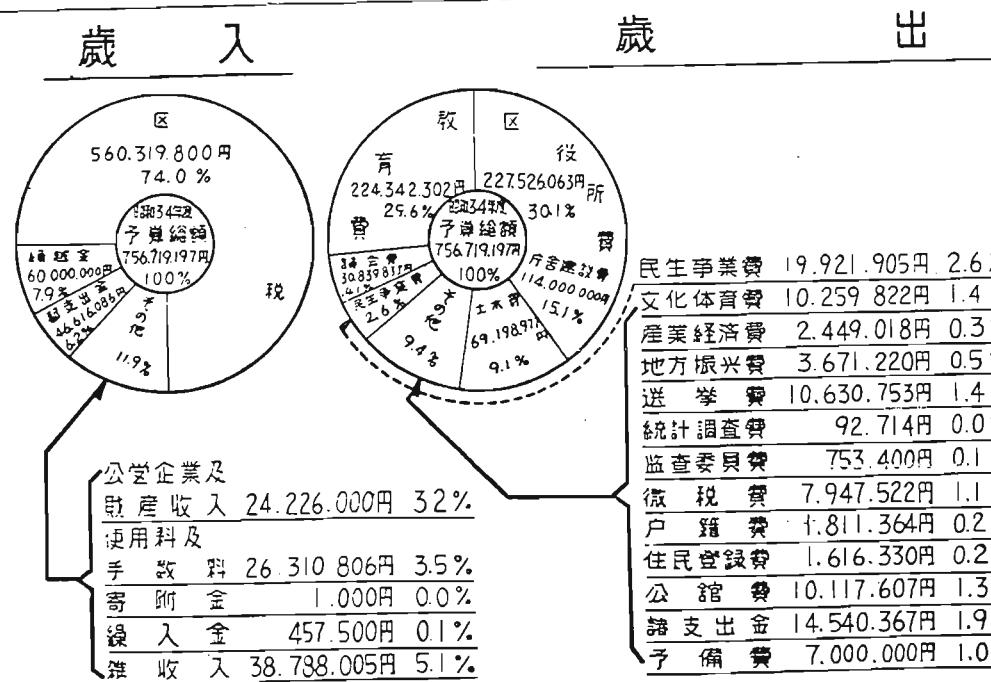
経費であります。

昭和三十四年度予算成立

教育、土木事業の完成に邁進
民生の安定商工振興にも全力

昨年に比し当初予算二億六千余万円増

- 山中湖畔に林間学校開設
- 全区道の補装完成、私道舗装の助成
- 厚生会館並に区庁舎の建設



| | | |
|-----------|------------|------|
| 公営企業及職業收入 | 24,226,000 | 32% |
| 使用料及手数料 | 26,310,806 | 3.5% |
| 寄附金 | 1,000 | 0.0% |
| 緑入金 | 457,500 | 0.1% |
| 雑収入 | 38,738,005 | 5.1% |

例区議会で連日慎重に審議され、下表のように可決を見ました。が、その総額は、拾億六千九百三十三円となりました。本年度のこの予算は國ならびに都の方針を深く観察し本区独自の見地から全区民の福祉増進のため、行政費の節減と能率的行政の運営により行政効果の充実をはかるよう編成が行われております。従つてその予算は教育土木の整備完成、併せて民生の安定、商工業振興の青少年の育成施策等に重点が置かれこれに区庁舎の建設が主な事業として計上されております。

○土木事業
いまこれら、新規事業の主な点についてその概略を述べて見ますと、昭和三十三年度においては一〇〇%の完成を目指して予算が計上されており、更に進んで私道舗装工事の推進にも多額の予算が組まれております、この他、区民生活の利便と不安を除去するため防犯灯の新設及維持費等には昨年比し二百余万円が増額されました。なお児遊童園地の整備充実は区民の負担軽減が計られています。公衆便所の清潔保持等にも考慮が払われております。

○教育関係事業
教育関係の環境整備においては年次計画に基く整備事業の推進を図ってきましたが、本年度においては一段とこれを強化するため、総額七千五十六万余円が計上されており、教育関係事業は国からも考

体育施設
プールについては昨年一ヵ所にとどまりましたが、本年も更に二ヵ所を追加して夏期度より統制ある訓練に充てる

</

☆☆一 特別区民税の申告一☆☆

三月三十日までにお忘れなく

特別区民税の申告をしていました。この申告を皆さんにしていただく事によって税の公平が保証されるのですから該当者の方は渋れなくじていたゞくようお願いいたします。

なおこの申告をしていたゞく方、しなくともよい方等は次のようになっております。

一、本区では本年度から税務署に昭和三十三年分の所得税確定申告をされた方、または給与所得のみの方で勤務先(会社、事業所等)から特別区民税を納める方は特別区民税の個人申告をする必要があまりません。

なお給与所得以外の所得に対する特別区民税を合算し勤務先から納めることを希望する方は申告書を提出して下さい。

一、世帯主が個人申告をする必要がない場合でも世帯員中所得のある方(①に該当する方は除く)又は成年者(昭和十四年一月一日以生の出生者)で所得のない方があるときはその世帯員を申告書に記載して下さい。

一、同居人、使用人等で同一世帯に属する方も世帯主と同じように申告書に記載して下さい。

一、昭和三十四年度特別区民税の算出基礎は次のようなものであります。

均等割七〇〇円+昭和十三年分所得税額(貯蓄控除額を含む)×28/100

申告書は①に該当する方を除いて全世帯に郵送致しましたが到達しない場合には最寄の区役所出張所又は区役所税務課に申し出て下さい。

昭和三十四年度の軽自動車税(原動機付自転車)の納期は四月三十日です。

◆引揚者給付金 支給法改正

昭和三十二年八月以来実施されたが、適当な立証資料が無いとか既に提出したが料不備のため返戻を受けたと等種々の事情によって請求権を断念せられたと見受けられます。

二、終戦の日まで六ヶ月以上外地に生活の根拠をもつて冠婚葬祭、勉学、病気療養、出張等のため本邦において終戦を迎えた方。

三、終戦後外地に残留を余儀なくされた者又は拘禁された者で、昭和二十七年以降二十九日以後引揚げられた方(戦犯者も含む)

の死亡者は引揚者として請求出来ます。

二、終戦の日以後、外地で死亡した方の遺族、この場合年令、外地居住期間等は問いません。

三、終戦の日以後、外地で死亡した方の遺族、この場合年令、外地居住期間等は問いません。

一 螢の光に別れを惜しむ

区立小中学校卒業式

義務教育を終り螢の光に送られて学びなれたそれぞれの卒業式が去る十九日より二十三日の間に行われました。また進学の希望に胸張って、行されました。

| | | |
|-----|---------|---------------|
| 第一回 | 内地米 五日分 | 祝用 |
| 第二回 | 内地米 五日分 | 三月一日—四月三十日 |
| 第三回 | 内地米 五日分 | 三月十三日—三月二十日 |
| 第四回 | 德用米①二日分 | 三月二十三日—三月三十一日 |
| 第五回 | もち米 一日分 | 三月一日—三月三十一日 |
| 第六回 | 德用米②四日分 | 三月一日—三月三十一日 |

| | | |
|-----|---------|---------------|
| 第一回 | 内地米 五日分 | 祝用 |
| 第二回 | 内地米 五日分 | 三月一日—四月三十日 |
| 第三回 | 内地米 五日分 | 三月十三日—三月二十日 |
| 第四回 | 德用米①二日分 | 三月二十三日—三月三十一日 |
| 第五回 | もち米 一日分 | 三月一日—三月三十一日 |
| 第六回 | 德用米②四日分 | 三月一日—三月三十一日 |

新入学児童に祝品

区内に居住する生活困窮世帯の子弟であつて、今春小中学校に入学する児童に前途を祝福して、それぞれ次のように祝品を贈られました。

対象者 一九六名
(一月十日現在)
贈られました。
者留守家族に対する援護対策の一環として、中学を卒業する遺児並びに弟妹に、前途を祝福して、都知事及び区長よりお祝いのことばと金一封が贈られました。

| | | |
|-----|---------|---------------|
| 第一回 | 内地米 五日分 | 祝用 |
| 第二回 | 内地米 五日分 | 三月一日—四月三十日 |
| 第三回 | 内地米 五日分 | 三月十三日—三月二十日 |
| 第四回 | 德用米①二日分 | 三月二十三日—三月三十一日 |
| 第五回 | もち米 一日分 | 三月一日—三月三十一日 |
| 第六回 | 德用米②四日分 | 三月一日—三月三十一日 |

| | | |
|-----|---------|---------------|
| 第一回 | 内地米 五日分 | 祝用 |
| 第二回 | 内地米 五日分 | 三月一日—四月三十日 |
| 第三回 | 内地米 五日分 | 三月十三日—三月二十日 |
| 第四回 | 德用米①二日分 | 三月二十三日—三月三十一日 |
| 第五回 | もち米 一日分 | 三月一日—三月三十一日 |
| 第六回 | 德用米②四日分 | 三月一日—三月三十一日 |

| | | |
|-----|---------|---------------|
| 第一回 | 内地米 五日分 | 祝用 |
| 第二回 | 内地米 五日分 | 三月一日—四月三十日 |
| 第三回 | 内地米 五日分 | 三月十三日—三月二十日 |
| 第四回 | 德用米①二日分 | 三月二十三日—三月三十一日 |
| 第五回 | もち米 一日分 | 三月一日—三月三十一日 |
| 第六回 | 德用米②四日分 | 三月一日—三月三十一日 |

区内に居住する生活困窮世帯の子弟であつて、今春小中学校に入学する児童に前途を祝福して、それぞれ次のように祝品を贈られました。

技術の習得に喜ぶ!! 機械編物講習会終る

二月十日より三月六日まで一活の一助として活用され本講習の趣旨に添はれる事と期待されております。

尚本講習は春秋二回の成人職業学校と本講習のみの単独開催と年三回づゝ開いておりますので御希望の方は来る機会を逃さず御申込下さい。

豊島区役所民生課直通(97)八〇八一五以前に死亡し、死亡当時満